

令和8年2月5日

各 位

埼玉労働局労働基準部健康安全課長

令和7年度化学物質管理セミナーの開催について（御案内）

平素より労働行政及び環境行政への御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、令和6年から化学物質による労働災害を防止するための新たな規制が施行となり、規制対象となる化学物質が順次拡大され、令和8年4月から約2,900物質が規制対象となります。そのため、工業的業種だけでなく第三次産業を含めた幅広い業種で、化学物質のリスクアセスメントの実施及びその結果に基づいて必要なばく露低減措置を講ずる必要があります。

職場におけるリスクアセスメントの実施や化学物質の自律的管理について周知啓発を行い、化学物質管理を進めるための理解を深めていただくよう、下記のとおり、セミナー（会場とオンラインの併用）を開催いたします。

つきましては、傘下の会員の皆様に対する周知に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和8年2月27日（金） 14：00～16：30

2 開催方法 会場・オンラインのハイブリッド方式

3 開催場所 埼玉労働局14階雇用保険説明会場
(さいたま市中央区新都心11-2 ランドアクシスタワー14階)

4 費 用 無料

5 申込方法 会場・オンライン共に受付サイトでの申し込み
(現在、申し込み受付中です。詳細は別添開催案内リーフレットをご覧ください。)